

研究協力をお願い

岐阜県総合医療センターでは、下記の臨床研究を行います。研究目的や研究方法は以下の通りです。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。この研究への参加を希望されない場合、また、研究に関するご質問は、下記のお問い合わせ先までお願いいたします。

なお、研究への参加をお断りになった場合でも、将来にわたって当センターにおける診療・治療において不利益を被ることはありませんので、ご安心ください。

研究名：透視下胆膵内視鏡診療における低フレームレートパルス透視の

有用性に関する検討

1. 研究対象者および研究対象期間

2023年5月から2024年12月までに岐阜県総合医療センターで透視下胆膵内視鏡処置を施行された患者様

2. 研究目的・方法

2021年4月に施行された医療法の改正により、水晶体等価線量限度が見直され、胆道、膵臓を専門とする消化器内視鏡医およびコメディカルの被ばく線量低減対策は重要となっております。国際放射線防護委員会(ICRP)のガイドラインでは、手技に影響のない範囲で可能な限り低いレートでのパルス透視を推奨されております。当院では2023年5月に透視装置を更新し、2023年12月以降は全ての透視下胆膵内視鏡処置をパルスレート半減で行っております。パルスレート半減することで患者さん・医療者ともに被ばく量低減につながり、内視鏡検査における処置時間や手技成功率にパルスレート半減前後で差が見られなければパルスレート半減した透視下処置が標準となることを目的としております。方法としては研究対象期間内にレントゲンを使用した消化器内視鏡検査を施行された患者さんの処置の内容や被ばく量を測定し、後方視的に比較検討します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

患者様の年齢・性別、疾患、定量的被ばく量(面積線量)、透視時間、撮影枚数、処置の内容、医療者の被ばく情報(実効線量、水晶体等価線量)、末梢血液一般検査

主要評価項目：低フレームレートパルス透視における面積線量低減効果

副次評価項目：面積線量に影響を及ぼす因子の検討、胆膵内視鏡医の被ばく線量低減効果

4. 個人情報の取り扱い

お名前、住所などの個人を特定する情報につきましては厳重に管理を行い、学会や学術雑誌等で公表する際には、個人が特定できないような形で使用いたします。

5. お問い合わせ先

岐阜県総合医療センター 消化器内科 吉田 健作

電話番号:058-246-1111